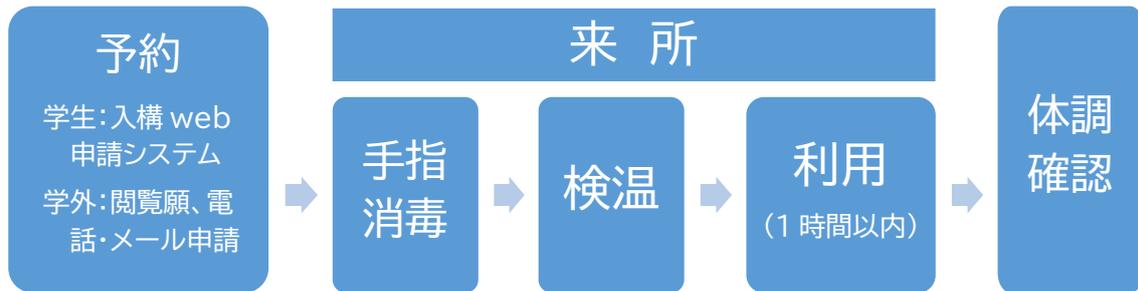


〔民俗学研究所利用方法の一部変更について〕

(令和2(2020)年9月版)

新型コロナウイルス感染症対策として、当面の間、民俗学研究所の蔵書閲覧、展示観覧については下記の通りとします。この内容は、新型コロナウイルス感染症に係る社会状況の変化に応じて逐次見直しを行います。

【利用の流れ】



【利用手続き】

民俗学研究所の利用には利用申請・利用予約が必要です。

〔学生・院生〕

- ・「入構 web 申請システム」にて利用日時を申請してください。

〔学外者〕

- ・閲覧：E-mail・電話での事前問合せの後、「閲覧願」を提出していただきます。
- ・展示観覧（11月4日～12月22日開催予定）：E-mail・電話での予約を受け付けます。
※ご提供いただいた氏名・住所・電話番号は、保健所等へ情報提供することがあります。

【利用制限】

- ・開室時間：平日 9:00～12:30、13:30～16:30。土曜 9:00～12:30。（日祝は閉室。）
- ・人数制限：閲覧室 5名、展示室 10名。
- ・時間制限：1時間以内。それ以上は要相談。

【利用の条件】

- ・自宅での検温（37.5度以上の熱がある場合や体調に不安がある場合は利用を延期してください）。
- ・マスクの着用。
- ・来所時の手指消毒・検温。
- ・利用後10日以内に新型コロナウイルスの感染が認められた場合、民俗学研究所（03-3482-9098、minken@seijo.ac.jp）までご連絡ください。

【利用環境の整備】

- ・換気：窓及び入口扉の開放を行います。
- ・消毒：利用後、机・椅子等の除菌、利用資料の一時保管、手洗い等を行います。